

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	ISO14001環境マネジメントシステムに基づき活動する	
		春日井市エコオフィスの認定を維持する	
		各種原動設備の性能、効率低下を防止するため、定期的に点検を行う	
	空調・換気	空調機器の設定温度・運転時間を適切に管理する	夏季28℃、冬季20℃設定 運転時間:7:30~17:30
		熱源の管理運転の実施により、空調負荷の低減を図る	継続実施
		設備更新及び定期的なメンテナンス実施により効率的な運転を行う	
	ボイラー・給湯		
	照明・昇降機	照明設備の不使用时の消灯	
		事業所内の照明更新時に高効率型器具(LED)に変更する	年間100台
	事務用機器・業務用機器・産業用機器	OA機器の不使用时の電源遮断することで、待機電力の削減を図る	
再生可能エネルギー・コージェネレーションシステム・建物の断熱等・BEMS	電力監視システムを用いて、きめ細かな電力管理を実施する		
	ブラインドを使用し、日光の入射熱を防止する		
	敷地内の緑地を適正に管理する	敷地面積の3%以上を維持	
自動車			
低炭素な製品・サービス	購入		
	製造・販売・提供		
	運送・廃棄	廃棄物排出に関し、委託先の監査を実施する	年間2件以上
ゴミの分別、リサイクルを実施する			
従業員教育・社会貢献	従業員への啓発	従業員に向けて環境に関する啓発活動を行う	年間3件以上
		従業員に対し、環境教育を実施する	年間1件以上
	社会貢献	敷地周辺の清掃を行う	年間4回以上
その他			

※上表は県ウェブサイト等で公表・PRさせていただきます。

記入上の注意

- ・大項目「事業所の省エネ」について各小項目につき1個以上、その他の大項目については各大項目につき1個以上の取組を宣言してください。(ただし、事業者の形態等によっては難しい項目もございますので御相談ください。)
- ・「2030年度までの数値目標」については、設定が可能な項目は、できる限り設定してください。
- ・なお、「具体的取組」及び、「2030年度までの数値目標」については、「参考:具体的取組の項目例と数値目標例」のシートを参考にしてください。
- ・必要に応じて、行を追加して記載してください。